

社会福祉法人 藤花会

(令和6年度事業計画)

【施設方針】

1. 法人の理念・方針の実践
2. 職員採用・育成の強化
3. 経営基盤の安定・強化
4. 職員の意識改革と資質の向上
5. 入居者・利用者に対するサービスのより一層の向上
6. 家族・地域との関わり
7. SDGs の推進

1. 法人理念・方針の実践

理念の「地域の中で共に生きる」を合言葉に地域にとってなくてはならない施設を目指す。地域との交流(町内会・保育園・小学校)、福祉教育の実践(中学・高校)、ボランティアの導入、実習生やインターンシップ(中学校・高校・各専門学校・大学短大)の受け入れを積極的に行い、地域住民や各種団体(社会福祉協議会等)との更なる連携を図る。「私たちが入居(利用)したい施設を創る」ために、常に施設の在り方を考える。

2. 職員採用・育成の強化

- (1) ソーシャルメディアネットワークを活用した情報発信の強化
- (2) シニア人材・障がい者の継続雇用
- (3) 福祉業界の魅力発信
- (4) 新入職員の育成プログラム
- (5) 資格所得の応援制度の充実

3. 経営基盤の安定・強化

- (1) 経営組織のガバナンスの強化
- (2) 事業運営の透明性の向上
- (3) 財務規律の強化
- (4) 地域における公益的取組を実施する責務
- (5) 働き方改革の推進
- (6) BCP(事業継続計画)の策定
- (7) 従業員満足の強化
- (8) 地域の相談窓口の設置

4. 職員の意識改革と資質の向上

サービスの質を向上するための教育や研修に積極的に取り組み、外部講師、内部講師を活用して職員のレベルアップに努める。「新人職員向け研修」「中堅職員向け研修」「指導的職員向け研修」を行う。職員一人ひとりの新たな気づきや発想の転換を大切にし、主体的に行動し、創意工夫できる力を引き出すことを目指す。

- (1) 外部研修への積極的な参加
- (2) オンライン研修への参加
- (3) 各種関連団体の主催する行事への参加

5. 入居者・利用者に対するサービスのより一層の向上

- (1) ケアプランに基づいた生活支援：個別ニーズに対応したケアプランの充実を図り、ケアプランは職員一人ひとりが立案可能となり、サービス面でもその遂行確認が出来るように努力する。
- (2) 安心・安全・快適な生活環境の整備：居室担当者は、各受け持ち居室の環境整備に努める。各委員会の機能を生かし、充実したサービスが提供できるように各委員会の連携を図る。
- (3) 身体拘束廃止・虐待防止の取り組み
- (4) 接遇の向上：「接遇とは、相手を大切に思う気持ち、状況(場面)に応じて適切に表現する」福祉実践そのものを指している。接遇の向上は「介護の質」を高め、何よりも入居者・利用者にとって心地よい生活空間と顧客満足をもたらす原動力そのものである。一個人として、そして施設全体として不断に自己点検と相互点検を通して、接遇の向上に努める。

6. 家族・地域との関わり

再開した「こども食堂」や「交流会」を中心に「せとうち」「せとうちの郷」で以前開催されていた下記の行事に参加を促し、ご入居者だけではなく、地域住民との関わりも密にする。お互いに「顔の見える関係作り」を目指し、今後のケアの向上に向けて相乗効果を図る。

- ◇保育園交流会 ◇秋祭り ◇地域交流会 ◇学習教室
◇こども食堂（せとうち食堂・藤花ちゃん食堂）

7. SDG s の推進

国連が定めるSDG sの実現を2030年までに達成するために、下記を目標とする。

- (1) 3 すべての人に健康と福祉を
- (2) 4 質の高い教育をみんなに
- (3) 5 ジェンダー平等を実現しよう
- (4) 8 働きがいも経済成長も
- (5) 11 住み続けられるまちづくりを
- (6) 12 つくる責任つかう責任
- (7) 17 パートナリーシップで目標を達成しよう